

スロベニア情勢(2015年7月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2015年9月

1 内政

- 国会が新たな外交宣言, 政府は新たな外交戦略を, それぞれ採択。
- スタベイ駐仏スロベニア大使が任期中の公金横領の疑いにより, 当初予定された任期より早く召喚。

2 経済

- 国会が民営化戦略を採択。国有企業91社を, 「戦略的企業」, 「重要企業」, 「投資対象企業」に3分類。
- 国会が中長期的な財政黒字の維持を目的とした財政規律法を採択。
- 今年2度目の10年物ユーロ建て国債を発行。
- スキーメーカー「エラン」を民営化。
- 政府が交通開発戦略を採択。

3 外交

- 閣議でパレスチナ国家承認について議論。
- ギリシャ危機で, ツェラル首相がギリシャの努力を要請。臨時ユーロ圏首脳会合でのギリシャ救済合意は歓迎。
- ストルテンベルグNATO事務総長が訪問。モンテネグロのNATO加盟等について協議。
- ツェラル首相が仏を訪問しオランド大統領と会談。OECDも訪問しグリア事務総長と会談。
- パホル大統領がボスニア・ヘルツェゴビナのスレブレニツァを訪問。虐殺20周年追悼行事に出席。
- エリヤヴェツ外相がウクライナを公式訪問。
- メドヴェージェフ露首相がスロベニアを訪問。第一次世界大戦での露兵捕虜追悼式典に参加, ツェラル首相と会談。
- スロベニア・クロアチア国境画定仲裁裁判について, クロアチアのメディアがスロベニア選出裁判官による電話の盗聴内容を暴露。クロアチアは仲裁協定(2009年)が効力を失ったとして, 同協定からの離脱をスロベニア側に通告。

1 内政

(1) 新外交宣言, 外交戦略の採択

10日, スロベニア国民議会は1999年の外交宣言にかわる新外交宣言を採択した。エリヤヴェツ外相は, 同宣言の提出理由として, 以前の外交宣言はスロベニアの国際諸機関(当館注: EU, NATO等)への参加を謳うものであったが, これら目標は既に達成されており, 新たな形態のテロや欧州が直面する難民問題など, 国際情勢が変化した旨を説明した。

同宣言は, スロベニアの基本的価値と原則, 目標と優先順位とともに, スロベニアの外交政策がアクティブでなければならない分野について記し, 外交政策分野における国民議会の権限を拡大すると

ともに, 外務大臣が毎年, 国民議会に対して国際情勢についての評価を行うこととしている。

また30日には, 外交宣言に記された目標とプライオリティ・履行につき詳細に規定する新たな外交戦略「スロベニア: 安全, 成功, 世界における尊敬—スロベニア共和国外交政策」を閣議採択した。

(2) スタベイ駐仏大使の召還

ヴェロニカ・スタベイ駐仏スロベニア大使が, 昨年11月に外務省によって行われた査察によって, 大使館の公用クレジットカード, 公用車を違法使用して横領を行ったこと, 及び無断で任国を離れたこと

が報道された。外務省はこれを受け、同大使の任期を11ヶ月短縮し、本年8月末までとした。

また、警察に対し、同大使の館内での違法行為について匿名で刑事告発があり、進行中の外務省

による内部調査に加え、警察での調査も行われている。

2 経済

(1) 国会による民営化戦略の採択

13日、スロベニア国会は、国有企業民営化の指針となる民営化戦略を採択した。同戦略は、5月に政府によって採択されたもので、民営化に関する達成目標及び期待される利益率を定めると共に、資産総額110億ユーロ上の国有企業91社を、政府が株式の過半数以上を維持する「戦略的企業」、25%以上を維持する「重要企業」、完全に民営化される「投資対象企業」に分類した。また、2020年迄に問題のある国有企業のガバナンス向上及び再建を通じ、投資利益率9%の達成を目標と定めている。

本戦略は、国有資産を一手に管理し、方針を決定しているスロベニア国家ホールディング(SHH)にとり待望の文書であるとして歓迎された。しかし、野党は、民営化推進派の中道右派の民主党(SDS)と新スロベニア(NSi)は、保護主義的であり反民営化志向のものであると批判、民営化に批判的な左派の左派連合(ZL)は、国家資産を不必要に売却するものであるとしてそれぞれ批判した。

(2) 財政規律法の採択

10日、スロベニア国会がEU財政協定に基づく中長期的な財政黒字の維持を目的とした財政規律施行法を採択した。同法は2016年度予算から適用され、2020年迄に均衡予算を達成するために、政府予算の段階的な均衡措置の導入を規定した。同法では、社会保障費・年金供与や公的機関の活動維持等に支障が生じるような特別な状況及び景気後退時には例外措置が認められている。

ツェラル首相は、「スロベニアはEU加盟国の中で唯一、財政規律の施行を法律で定めていない国で

あり、同法採択により過剰な政府支出による公的債務増大に歯止めをかけることが出来る」旨述べた。

(3) 10年物ユーロ建て国債の発行

21日、スロベニア政府は、2016年予算に充当するため、10年物ユーロ建て国債を発行、利回り2.251%で12億5千万ユーロを調達した。今回の国債発行は本年に入ってから2回目のもの。120以上の投資家から約26億ユーロの応札があり、約3分の2が投資会社、14.4%が保険会社・年金基金、8.9%が市中銀行により購入された。

(4) スポーツ用品メーカー「エラン」社の民営化

30日、スロベニア国家ホールディング(SSH)は、スキージャンプ用のスキー板製造で著名なスポーツ用品メーカー「エラン」社の売却を発表した。

同社の株式は、「メルリリンチ・インターナショナル」及び「Wiltan Enterprises」(注:露のベンチャー基金「VR Capital」の傘下)の2社にそれぞれ4.9%、95.1%の割合で売却される。

(5) 交通開発戦略の採択

30日、スロベニア政府は、包括的な交通分野・交通インフラ開発の指針を定める「交通開発戦略」を採択した。

同戦略は、スロベニアの地政学的地位、国家及び経済のための交通分野の重要性、現在及び将来の交通量予測、全交通セクターの現状等を分析し、適切な交通モデルと交通分野の一般的な政策を定めるもの。

主要な方針として、既存の交通インフラを最大限活用し、過大な投資を必要としない解決策を活用す

ること、政府が対策を施す際には、まず既存のインフラのアップグレード、改修及び近代化を通じた効

3 外交

(1) パレスチナ国家承認に関する議論

2日の閣議において、スロベニアによるパレスチナ国家承認に関して協議が行われ、国家承認自体は支持するが、実際の承認はまだ行わないとする立場が示された。

エリヤヴェツ外相は、「パレスチナの国家承認は強力なシグナルとなるが、単独でも政治的に役立たず、複数のEU加盟国と同時に行うべきである。明年3月以降までは複数国による国家承認の動きは見られないだろうが、国家承認を真剣に検討しているアイルランドと歩調を合わせる可能性もあり、仮にこれができないとしても、年末までに承認提案をする。」と発言した。

15日には、国会が、パレスチナの国家承認に関する動議を10月に議論する旨を決定した。

(2) ギリシャ危機に対するスロベニアの対応

6日、ツェラル首相は、「スロベニアはギリシャ国民を支援したいが、状況改善のためにギリシャも行動しなければならないということを理解しておらず、協力する意思のないギリシャ政府を助けることは出来ない。これまでの交渉は、ギリシャ政府が真面目な意図を持っていないという事実を露呈したが、これが変わることを期待する。スロベニアのギリシャ債務エクスポージャーは、直接融資及び政府保証を合わせ合計10億ユーロ超で、規則を完全に無視するようなことは許容出来ない。」旨発言した。

その後13日に臨時ユーロ圏首脳会合においてギリシャ救済に関する合意が成立した後、ツェラル首相は、これを歓迎しながらも、ギリシャによる厳しい改革の実施とともに、「過去2回の債務救済で、スロベニアはユーロ圏内で、対GDP比で最も高い比率のギリシャ債権を保有することとなった」として、新

果発現を目指し、仮にそれが不可能な場合のみ新規ルートの建設を決定することを奨励している。

たな債務救済実施では、同比率を再配分すべきとの立場を示した。

(3) ストルテンベルグNATO事務総長の訪問

13日、ストルテンベルグNATO事務総長がスロベニアを公式訪問し、パホル大統領、ツェラル首相、ブルグレス国会議長と会談、今年4月に設立文書署名が行われたNATO多国籍山岳軍事センター設立予定地(スロベニア北西部)を視察した。

ツェラル首相より、モンテネグロのNATO加盟につき、早期に、遅くとも年末までに加盟招請を行うべき旨を発言、ストルテンベルグ事務総長は、本件が12月のNATO外相会合において議論されるであろうと回答した。

さらにツェラル首相から、スロベニアの防衛支出が現在GDP比1%未満となっているが、今年と明年は減額を止め、2017年からは徐々に増額させていくこと、新規投資や開発に予算が十分充てられていないため、予算構造を再編したい旨の発言がなされた。

(4) ツェラル首相の仏・OECD 本部訪問

8日、ツェラル首相は7日の臨時ユーロ圏首脳会合(ブリュッセル)出席に続いて仏を訪問し、オランド仏大統領と会談、仏国民議会外務委員会で演説を行った。

オランド大統領との会談では、ツェラル首相から、ギリシャ問題については、「ギリシャ政府が本気で改革を行う気があるかを示す必要がある」旨、難民問題については、「スロベニアが250-300人程度の難民を受け入れる用意がある」旨発言した。

その後ツェラル首相はOECD本部を訪問、グリアOECD事務総長と会談した。

(5) パホル大統領のスレブレニツァ訪問

10-11日、パホル大統領がボスニア＝ヘルツェゴビナ(BH)のスレブレニツァ市を訪問、同市での虐殺20周年追悼式典出席に出席した。

11日の式典ではキーノートスピーカーとしてセルボ＝クロアチア語で演説、「BH民族間の真の調和と明確な欧州の見通しこそが、スレブレニツァの悲劇が繰り返されないための唯一の保証である。」と述べた。

パホル大統領は、追悼式典出席に先立つ9日、国連安保理でスレブレニツァ虐殺についての決議案が否決されたことに触れ、「露の拒否権行使を大きな失望で受け止める。」との声明を発出した。

(6) エリヤヴェツ外相のウクライナ訪問

14日、エリヤヴェツ外相はウクライナを公式訪問し、ポロシェンコ大統領、フロイスマン最高会議議長、クリムキン外相と会談した。

ポロシェンコ大統領との会談では、露のクリミア半島併合を認めない旨を改めて説明するとともに、ポロシェンコ大統領のスロベニア訪問招待を行った。

クリムキン外相との会談においても、スロベニアはウクライナの領土一体性、主権を支持するとして、ミンスク合意履行の必要性を指摘した。また次回欧州委員会レビューにおいて、査証自由化行動計画に記された措置をウクライナがとるよう期待する旨述べた。

(7) メドヴェージェフ露首相のスロベニア訪問

26日及び27日、メドヴェージェフ露首相は、第一次大戦時にスロベニアで犠牲となった露兵戦争捕虜の追悼式典に出席するため、スロベニアを訪問した。

27日、メドヴェージェフ首相は、ツェラル首相と会談し、「EUの対露制裁が両国経済に影響を及ぼしており、制裁解除が全ての人の利益になる」として、引き続きスロベニアが対露穏健の姿勢を取ることに



期待を示した。ツェラル首相は、「対露制裁に対するスロベニアの姿勢は不変であり、条件が満たされれば制裁解除を歓迎する」としつつ、「スロベニアはウクライナの領土一体性を支持しており、ミンスク合意と対話による問題解決を尊重する」との立場を説明した。

両首相は、二国間関係において製薬やハイテクなどの重要分野で引き続き協力していくことで一致した。

(8) スロベニア・クロアチア国境画定仲裁裁判問題

22日、クロアチアの日刊紙「ベチェルニ・リスト」が、スロベニア・クロアチア国境画定仲裁裁判のスロベニア選出裁判官であるセコレツ裁判官が、非公開の裁判進捗状況をスロベニア政府のドウレニク代理人(外務省仲裁裁判準備室長)に伝達していたことを示す盗聴記録を公表。セコレツ裁判官とドウレニク代理人は辞任した。

これを受けクロアチアは、スロベニアによる違反行為があったとして仲裁裁判からの撤退の意向を表明、27日、ミラノビッチ・クロアチア首相は、2009年仲裁協定を終了ないし停止するとし、29日、クロアチア議会が同協定からの離脱を採決、31日にミラノビッチ・クロアチア首相発ツェラル首相宛に、裁判協定からの離脱についての決定を通知する書簡が送付された。

これに対しツェラル首相は、クロアチアの試みは仲裁裁判協定に違反するもので、同協定こそが国境画定問題を解決できる唯一の法的手段であると発言、スロベニア側は本年12月までに判決が出されることを期待するとして、辞任したセコレツ裁判官の後任に仏人のアブラハムICJ所長を任命(28日)した(しかしその後、現状では任務遂行が不可能であるとしてアブラハム氏は辞任)。